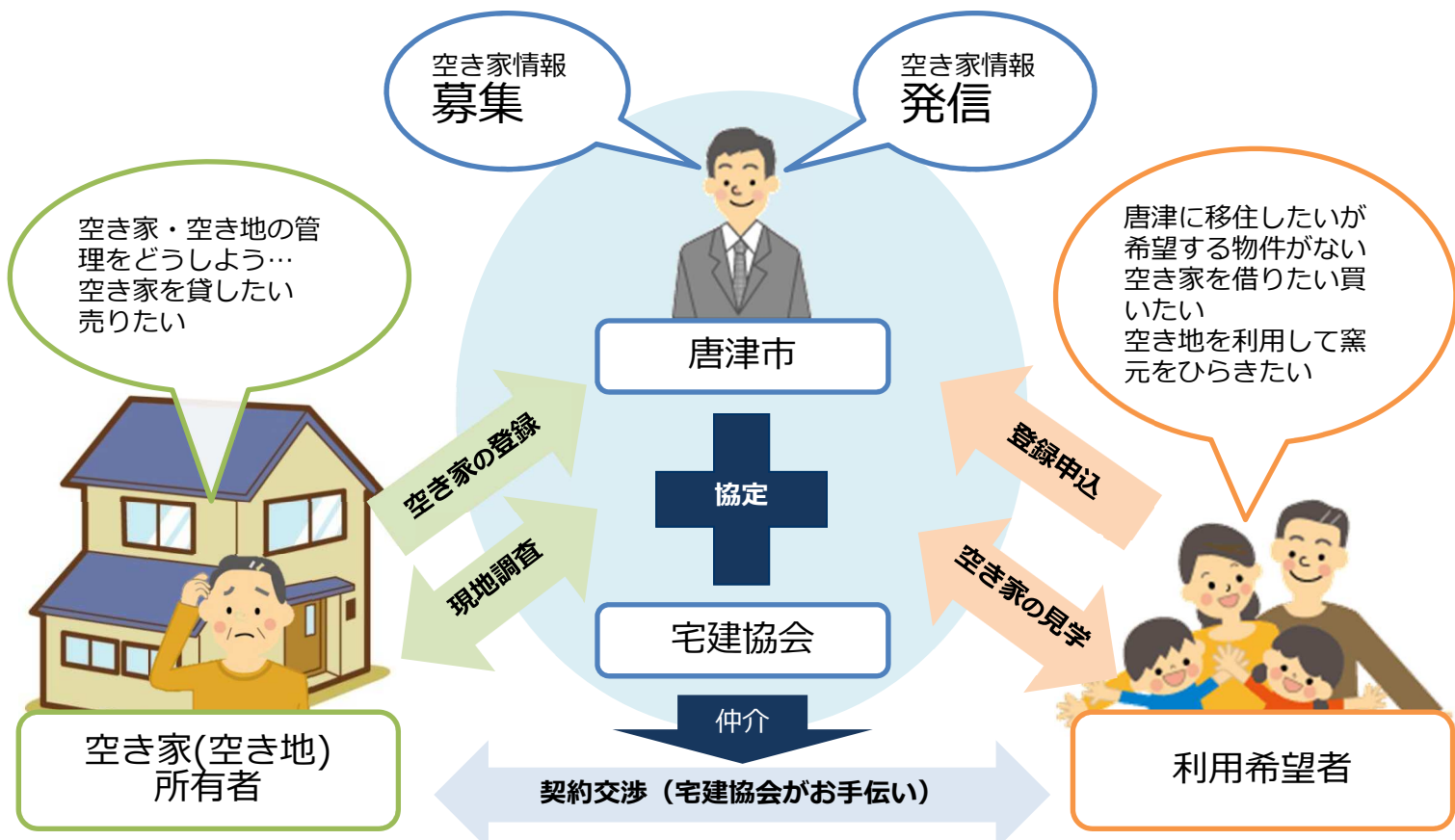


# 空き家の活用

## 空き家バンクに登録しませんか

空き家バンクとは、市内の空き家や空き地の有効活用と移住定住を目的に、所有者などから登録のあった物件を、唐津に移住したい人に紹介する制度です。

家は、人が住まなくなると急速に老朽化が進みます。空き家バンクへの登録は無料です。ぜひご検討ください。登録用紙は市ホームページからダウンロードできます。



### 空き家バンクQ&A ①

Q 空き家をリフォームしたいけど、補助はありますか？

A 空き家バンクに登録し、空き家バンクを通じて市外からの入居が決定すれば、改修費などの補助制度があります。

改修費 × 1/2 (上限50万円)

不要家財等処分費 × 1/2 (上限5万円)

詳しくはお問い合わせください。

### 空き家バンクQ&A ②

Q 契約などの交渉に不安があるのですが、どうすればいいですか？

A 空き家の見学、契約などに関しては、専門業者の佐賀県宅地建物取引業協会唐津支部が仲介に入ります。宅建協会が入ることで、契約後のトラブルなどを防ぐことができます。

入居者との契約が成立した場合、仲介手数料として法律で決められた手数料を納める必要があります。

空き家バンクについてのお問い合わせ

唐津市 市民環境部 空き家対策室

電話番号: 0955-53-8036 メール: [akiyataisaku@city.karatsu.lg.jp](mailto:akiyataisaku@city.karatsu.lg.jp)

ホームページ: <https://www.city.karatsu.lg.jp/akiyataisaku/akiya.html>